

# 経営倫理および経営倫理学に関する 総合比較的学際研究

2000年～2002年度〔3年間〕

岩田 浩・万仲脩一・裴 富吉

## I 企業倫理学の登場背景

### 1) 一般的な学問事情

昨今における経営学研究の一大論題である「企業倫理の経営学」の問題は、1980年代に入ってからアメリカで注目され発展しはじめ、経営学の研究と教育の両分野において重要な課題を提供してきた。この動向は、1990年代に入っても衰えずにつづいてきており、21世紀の昨今にいたっては、いっそう重大化した学問的領域を形成している。その間、「企業倫理学」（「経営倫理学」）と称されるこの研究と教育の領域はヨーロッパにも伝播し、いまや全地域的な動向となっている。日本においてもとりわけ、1970年代より「企業の社会的責任」に関する研究が行なわれており、一定の成果を蓄積してきた。もっとも、日本のこの分野は必ずしも継続的な発展をみせていなかった。

### 2) アメリカの学問事情

アメリカでは1970年代、政治とビジネスの醜聞、インサイダー取引といった企業の反社会的かつ非倫理的行動が社会の注目を浴び、これが1980年代以降につながる企業倫理研究の発展を促進する背景となった。しかし、アメリカではすでに19世紀末から社会的貢献の実践が問題となっていたのであり、20世紀に入ってから進歩主義〔社会改良〕の時代には、反トラスト法の適用による大企業の分割もみられた。そして、1930年代には、会社権力は誰から信託され、誰のために行使すべきかという「企業と社会」の関係を、本質的な観点から問う法律家のバーリとドッドの論争が行なわれた。さらに、第2次大戦後には、「企業と社会」の観点からする「企業の社会的責任論」の展開がみられた。したがって、1980年代以降における企業倫理研究の急速な発展は、企業行動に対するアメリカ社会の〈息の長い問いかけ〉に発したものである。

### 3) ドイツの学問事情

ドイツにおいて今日のような企業倫理研究が成立した時期は第二次大戦後に求められる。終戦直後から1960年代中葉にかけてのドイツの経営経済学界においては、現実の企業についての純粋理論的研究を志向するグーテンベルク学派が支配的地位を占めていた。これに対しては、「企業をめぐる利害関係集団の間の対立を如何に解決するか」という、企業のあり方を問う規範的な問題を経営経済学の中心にすえるべきだとする批判もあらわれ、そうした立

場からの研究が展開されることとなった。それは規範論的経営経済学ではあるが、戦前の超越論的なそれとはまったく性格を異にするものであり、いわゆる「新規範学派」の経営経済学と称せられる。その場合、上記の問題をまずは企業行為をめぐる対立を企業の制度的措置の確立によって解決しようとする努力が企業体制論として展開された。しかし、制度的措置のみによっては対立の解決が十分には行われえないという限界が明らかになるにつれて、これを補完すべく、「企業は自己義務として自ら倫理的行為を遂行すべきだ」とする主張がなされるようになった。ここに今日の企業倫理的研究の直接的な発端がある。もとより、企業倫理的研究に対してはその科学性を否定する見解がなお根強く存在するのみならず、その研究や必要性を承認する研究者の間でも、その方法論的立場、特に倫理規範の基礎づけの問題や企業観、さらには対立の解決の具体的方策などについてはかなりの見解の相違があり、そこにはドイツの企業倫理研究の多様性が見られる。

#### 4) 日本の学問事情

1990年代に入ると、アメリカやドイツの研究動向に日本の研究者も注目するようになった。最近では、日本でもこの分野に関する相当量の研究成果が生み出されつつある。とくに日本では1990年代になってから、バブル経済の崩壊と大いに関係する点であるが、平成不況の進行とともに、日本を代表するような企業においても、企業倫理や企業の社会的責任が問われる不祥事が続発した。

具体的にみれば、株式相互持ち合いの下での日本的コーポレート・ガバナンス〔企業統治〕の機能不全、「責任を問われることのない経営者権力の行使」をどのように処理するかが社会的問題となり、国会でも論じられたところである。結果的に「金融システム」を維持・安定させるために約8兆円もの公的資金の投入が決定され、金融機関に対して資金注入がなされた。それは同時に、バブル経済に踊り経営破綻に直面した企業が、金融機関に対する債務免除〔借金棒引き〕の要請を行なう環境と、経営者のモラル・ハザード〔倫理の欠如〕を醸成した。

## II 企業倫理学の研究方向

企業倫理問題の本質は、企業からの観点ではなく、社会からの観点をもって「企業と社会」の関連性を究明する点にみいだせる。つまり、「企業から社会」ではなく「社会から企業」へ接近する方法が「企業倫理学」という経営学研究の課題なのである。

企業倫理に関する本質的問題点は、企業および企業行動が、株主・従業員といった内部的な構成員に対する正当性だけでなく、より広範な社会・公衆などの人々に対しても、いかに正当性をもちうるかに関する理論と実践の基準をみいだすことにある。その根底にあるものは、社会および経営に携わる人々がもつ「企業の社会性をいかに認識しているのか」に関する社会通念と思想・哲学の問題である。

本プロジェクト研究組織は、企業倫理学におけるそうした研究課題に対面し、アメリカは岩田 浩、ドイツは万仲脩一、日本は裴 富吉がそれぞれ独白の研究課題を構成しながら共同研究を展開してきた。この研究組織による研究の進展によって、日本の経営学における企

業倫理学の研究に対して理論的に貢献できた内容を、以下に概説しておく。

### 1) アメリカにおける企業倫理学

アメリカにおける経営倫理・経営倫理学の研究の中心は、「方法論的考察ならびに道徳的リーダーシップの理論的考察」に据えられてきた。アメリカの古典派プラグマティズムの哲学を基礎に、経営倫理学の動態的展開にむけての方法的枠組を構築したうえで、それを現実の経営問題にいかに関与させていくかという実践的応用に重点をおく。なぜなら、現代の経営者には、倫理的リーダーシップが強力に要請される時代状況にあるからである。

まず、多元化・流動化の顕著な今日の価値状況を前提にし、これまでのオーソドックスな経営倫理学にみられる道徳的原則のトップダウン方式に代わる、プラグマティックな道徳的推論が有する優位性を明確に提示する。というのは、価値多元的な状況下では、人間はなにかひとつの基本的な価値に優先権を割り当てることはできないし、また、自分たちの諸価値はなんらかの厳格な階層性のなかに配列されうることもありえないからである。

すなわち、人間〔あるいは経営者〕は、変化の過程にある具体的状況のなかで、みずからの行為の結果とともに生きていかなければならないのである。プラグマティックな探究の方法としての道徳的推論とは、まさしくそのような生き方に向けてのひとつの指針を用意するものとなる。

現今の道徳的多元主義を支える明確な哲学的根拠をもたずに、相容れない複数の道徳理論——主として、それらは原子論的個人主義を前提にしている——を闇雲に抱えこんだまま、現実の多元主義的状況の藪の中に入り込んでしまい、その掃蕩として方法論的に行きづまってしまった従来のオーソドックスな経営倫理学の理論的様態を、プラグマティズムの種々のレンズ——その人間観、社会観、道徳観、および実験的探究の方法論など——をとおして巧みに炙り出すと同時に、プラグマティズムの有意義な視点をも際立たせてみせねばならない。

したがって、現況に即応した経営倫理学のあり方を考察していくには、道徳的多元主義の問題にいかに対応するかは焦眉の課題である。そして、この課題に取り組むためには、それじたい多元主義的な哲学的根拠が是非とも必要になってくる。プラグマティズムの思想は、この要請に応えるひとつの有力な手がかりなのである。

結局、経営倫理学のプラグマティズム的転回が要請されている。それは、古典的アメリカン・プラグマティズムの遺産である「反基礎づけ主義、可謬主義、社会的自我論、多元主義、審美主義、実験主義的探究論」などを駆使して、従来の経営倫理学を原子論的個人主義、非歴史・非脈絡主義、さらには形式主義の呪縛から解放し、そこに真に社会的な「実践的転回 (practical turn)」を与えんとする企画である。

あるいはまた、それは端的に、既存の先験的な道徳基準を形式的に適用していく「静態的な経営倫理学」から、流転して止まないコンテクストの中で絶えず基準を構築・再構築していく「動態的な経営倫理学」への転換を迫るものであるともいえよう。いずれにせよ、プラグマティズムの遺産は、価値観の多元化・流動化、それにとまなう「異質な他者への応答性・説明責任」、さらには「環境問題の深刻化に伴う生態的自然や未来世代への責任倫理」といった、現今の経営を取り巻く複雑な倫理的課題に取り組むうえでの有意義な視点を数多く内包

しているのである。

要するに、プラグマティズムの立場から従来のオーソドックスな経営倫理学を批判的に検討し、ついで新プラグマティズムを「経営倫理学のプラグマティズム的転回」に適用する論考をとおして、「古典的プラグマティズムの思想の経営倫理学的意義」とそれを軸にした「経営倫理学の転回の方向性」を浮き彫りにした。その意味では、プラグマティズムの豊饒な遺産を利用して、経営倫理学をどのように理論的に再構成し展開していくかに関する方向性が展望されたのである。

## 2) ドイツにおける企業倫理学

上記の I-3) で述べたようにドイツにおける企業倫理研究の方向には多様なものがあるのであるが、本プロジェクト研究では、その先駆的研究者のひとりであるシュタインマンとその門下の人たちの研究、つまりシュタインマン学派の企業倫理学に焦点を絞って研究を進めた。シュタインマン学派によれば、経営経済学の一部領域としての企業倫理学は企業における「対立の平和的解決のための補助」を提供することを課題とする。それは一般的な倫理学を企業という特殊な行為関係に適用するという意味で応用倫理学をなす。

ところで、倫理規範についてはその基礎づけが重要な問題となるのであるが、シュタインマン学派はこれを、いわゆるエアランゲン学派の属する哲学者たちによって提唱された構成主義科学論にもとづいて、利害関係集団間の超主観的な対話、すなわち「先入見にとらわれることなく、強制されることなく、押しつけられることのない」対話を通して構成的に行うことを志向する。この点に、すなわち倫理規範を対話という手続きにもとづいて確立し、基礎づけようとする、したがって企業倫理学を企業における利害対立を対話という手続きによって解決することを志向する対話倫理学として、同時に倫理規範の具体的内容ではなく、その確立の手続きに関わるいわば手続き論として構築しようとするところに、彼らの見解の最大の特徴がある。ヨーロッパには独断的にではなく、対話、討議あるいはコミュニケーションに訴えて対立の解決を図ろうとする伝統があるのであるが、シュタインマン学派の見解もそのような流れのひとつを形成するものであるといえよう。倫理規範の確立をかつてのように良心や神といった超越的なものに求めることができないのであれば、これをその時々利害関係集団の間の超主観的対話に頼るという対話倫理の正当化の試みは、暫定的にはあれ、これを受容することができよう。しかし、これについては、以下のような重大な問題点があることも看過されてはならない。

その主たる問題点は、超主観的対話の実践可能性に関連している。資本主義経営としての企業の行為はその体制原理によって規定されざるをえない。特に、利潤原理は企業の存続の如何に関わるものであり、企業はこれに従わざるをえないのではあるが、他方では、それは企業に非倫理的行為を惹起せしめる最大の要因でもある。そこに、利潤原理と企業倫理との関連を如何に両立させようかという問題に関心を向けられなければならない所以がある。このことは、資本主義の体制原理という構造的要因が企業の倫理規範の形成と実践のための超主観的対話の実践に困難をもたらすことを示している。現実の対話は資本主義体制の原理に起因する非対称的な権力構造に規定されて行われざるをえないからである。かくして、シュタインマン学派の対話倫理学の課題も、そのような非対称的な権力構造のもとで可及的に

超主観性原理を貫く努力を行い、実現することに帰せられることとなろう。

こうした問題点を孕んでいるのではあるが、シュタインマン学派は自ら現実の企業倫理的対立に際して対話倫理の実践に自ら関わっている。そこに彼らの実践志向性を見ることが出来る。彼らの企業倫理学の評価はいまだ確定しているわけではないのであり、その科学論的、理論的および実践的な吟味がさらに要請される。さらに、シュタインマン学派以外のドイツの企業倫理的研究の意義と問題点を考察することも必要である。これらは今後の課題である。

### 3) 日本における企業倫理学

まず倫理学とは、「人間のよい生きかたを問い、それを吟味する学である」。したがって、企業倫理学は、「企業のよい生きかたを問い、それを吟味する学である」。しかも倫理学には、規範倫理学、メタ倫理学、記述倫理学という3つの倫理学がある。戦前のドイツ経営経済学がしめしたとおり経営理論は主に、規範的—理論的—技術的という3つの志向・特性をもつ。つぎに、企業倫理学の歴史的課題は今後の問題、すなわち企業問題の未来を政策論的に議論する。そのためには、過去に生起・体験した経営政策上の諸論点を、倫理的に吟味する議論が必要である。明治以降、アジア諸国にかかわる帝国主義の時代を長く経てきた日本の産業経営史である。それゆえ、それにまつわる戦争責任の倫理的問題まで議論が拡張することは、必然的な経緯でもある。

企業倫理学の研究対象は、戦争の時代にまつわる日本企業の諸問題だけではない。日本の経営学者たちは、研究者の立場からの政策論的提言、いいかえれば企業倫理的な発言を、過去〔＝戦時体制期〕に具体的におこなっていた。経営学者は戦争の時代、日本企業のありかたをめぐって、いかなる理論を構築し、政策を提言したのか。つまり、企業倫理学は、「企業経営および経営学者のよい生きかた〔つまりそれらの歴史(時代環境と人間行動)〕を問い、それを吟味する学」である。戦争の時代、経営学者たちは、国家によって「よいありかた＝生きかた」だと公認、強制された学問路線に忠実にしたがった。そういう存在があったとすれば、「経営学という学問に従事する社会学者」は、企業倫理学〔あるいは経営倫理学〕にとってかっこうの研究対象である。

具体的にいえば、満州国の企業経営に課せられた(戦時体制期の緊急要請)に答える経営学「論」がなされていた。この学的営為に従事した建国大学教員が、経営学者山本安次郎である。山本は、満州国産業体制のなかで「公社企業論」を経営政策論的に垂示した。しかもそれは、のちにみずから非難したごとく、「経営は高く政治目的を掲げ徒らに大言壮語」し、国家の「主体性を高調するも客観的把握は軽視せられ」たものであった。敗戦後、「かくて業績の余り香しからざるを見た」のが、「山本学説＝経営学の国家的行為的主体存在論—公社企業論」である。

だが、満州—満州の歴史的事実＝研究対象に根づいたからこそ、理論展開できた「高度国防国家体制的な(経営の立場)」、具体的にいえば、「世界史的重大使命＝大東亜建設のための(経営学の基礎理論)」を、戦後の山本は簡単に失念したかのようなのである。山本『経営学本質論』昭和36年は、注記中に「私は経営政策学は国家を主体とする経営政策を問題とするものとして成立つと考えている」と明述していた。この『経営学本質論』は、「経営学が実践理論として仮言的判断を含み得るとする場合、経営政策学は成立し得るか、という問題がある」

といったのち、再度さきの（国家主体の経営政策学）を提起した。

山本安次郎経営学説の提唱した満州国企業形態論：「公社企業論」は、日本と中国などとの戦争状況を底辺におき、そのカイライ国を頂点から原動させ変革することをねらった経営政策理論の展開であって、同時にまた、臨戦体制を督戦するための経営思想の倫理的な垂範でもあった。満州国企業経営論に淵源する「過去の遺産である国家理念、戦争体制との一体性＝（ヘソの緒）」を切り捨てることができず、これを敗戦後まで引きずってきた「経営行為的主体存在論」の本性はなにか。ここに、企業倫理学の観点から批判されるべき問題対象があった。

「国家の立場」に立つ「行為的主体存在論」は、戦時体制〔第2次世界大戦という非常事態＝異常環境〕のなかでこそ、明治開国以来日本の哲学的伝統を活用する（経営学用の哲学的思考）として構想された。第2次大戦の敗戦という冷厳な結末を突きつけられた山本学説は、そのよって立つ国家思想を喪失し、理論体系をささえる現実的な基盤も瓦解させられた。山本安次郎に問われねばならないのは、あの戦争の時代を生きた経営学者の倫理問題である。いいかえれば、戦後における「経営学者のよい生きかたを問い、それを吟味する学」より発せられる疑問である。

つぎの3点に整理しておく。a) 戦争の時代に学問した「経営学者」の倫理的義務に関する問題。b) 次世代の経営学者に影響を与えた「経営学者」の倫理的義務に関する問題。c) 結局、満州帝国建国大学教員時代、経営学研究をとおして「悪い生きかた」をしてしまった山本安次郎の、その後においてなしうる贖罪〔＝「よい生きかた」に関する倫理的問題〕は、なんであったのか。こうした研究課題は、日本経営学界にかかわる論点となっており、今後もお深く究明されるべき課題である。

### III 企業倫理学研究の成果と吟味

本プロジェクト研究組織は、企業倫理学の研究が歴史的にも理論的にも盛んにおこなわれてきたアメリカ、ドイツ、日本におけるその蓄積を踏まえ、それらの国に固有の企業倫理的な課題を究明してきた。経営学と倫理学〔および哲学〕との交叉する学問領域に形成されるほかない企業倫理学（経営倫理学）という研究方向は、21世紀を迎えてより本格的に進展しているグローバル的企業経営問題においても、不可欠の学的領域であることが確認できた。

日本経営学界においても、欧米系統の企業倫理学研究を中心に意欲的に展開されつつあるが、企業倫理学という学問志向にとって基礎理論的な枠組を獲得することは、なおこれからの課題である。企業倫理学は話題的な側面で観察したばあいきわめて現代的な論題に映るが実は、古くて新しい、つまり「理論と歴史と政策」の基本に関する研究課題である。また、社会科学としての経営学「論」にも重大な問題意識を投じ、今後の基礎理論的な発展にとって不可欠の素材を提供するものである。

とりわけ、21世紀の企業倫理の課題は、「企業と社会」〔社会的責任〕論、ステイクホルダー・アプローチ、企業倫理論からみた「企業分析の手法」、「企業観」の形成を試みる必要がある。概括すれば、「企業から社会」といった接近法ではなく、「社会から企業」といった接近法が、企業倫理を研究する立場に要請されているのである。

本プロジェクト研究組織は、アメリカ・ドイツ・日本の3国における企業倫理的な研究課題を具体的にかかげこれを解明する作業をとおして、今後における企業倫理学の意義・展望を明確にした。それは、ひとつに経営学と倫理学の哲学的＝学際的研究の必要性であり、ふたつに企業実践に対する理論的・実証的研究であり、最後に経営政策的理論の構築・追及・提唱である。

#### IV 企業倫理学に関する研究成果一覧

本プロジェクト研究組織に参加した3名が、今回の研究課題に従事しつつその間に公表した関連の業績を、以下に一覧する〔年月順、論稿－単著順に列記〕。

- ◎ 岩田 浩（アメリカ）……………「バーナードの道徳的プラグマティズム－ジョン・デューイの思想との近親性を通して」、河野大機・吉原正彦編『経営学パラダイムの探求』文眞堂、2001年所収。「経営倫理学のプラグマティズムの転回とは何か（上）－S.B.ローゼンソール＝R.A.ブックホルツの所論を手がかりに－」『大阪産業大学経営論集』第3巻第3号、2002年6月。「経営倫理学のプラグマティズム的転回とは何か（下）－S.B.ローゼンソール＝R.A.ブックホルツの所論を手がかりに－」『大阪産業大学経営論集』第4巻第1号、2002年10月。
  
- ◎ 万仲脩一（ドイツ）……………「企業対話による公共の利益と擁護－シュタインマンとツェルファスの所論を中心として－」『大阪産業大学経営論集』第2巻第1号、2000年10月。「企業倫理学の必要性－シュタインマン学派の見解－」『大阪産業大学経営論集』第2巻第2号、2001年6月。「対話倫理学の科学的基礎（1）－シュタインマン学派の見解を中心として－」『大阪産業大学経営論集』第3巻第3号、2002年6月。「対話倫理学の科学的基礎（2・完）－シュタインマン学派の見解を中心として－」『大阪産業大学経営論集』第4巻第13号、2002年10月。『企業体制論－シュタインマン学派の学説－』白桃書房、2001年。
  
- ◎ 裴 富吉（日本）……………「日本経営と人本主義企業論－資本制会社思想論－」『大阪産業大学経営論集』第3巻第1号、2001年10月。「出光佐三経営思想の行方－日本の精神と日本経営－」『大阪産業大学経営論集』第3巻第2号、2002年2月。「経営学者の経営倫理的考察－満州帝国建国大学と山本安次郎－」『大阪産業大学経営論集』第3巻第3号、2002年6月。「社会科学者思想論：「大塚史学」の再検討－中野敏男『大塚久雄と丸山眞男－動員、主体、戦争責任－』は、論争の書か？－」『大阪産業大学経営論集』第4巻第1号、2002年10月。『満洲国と経営学－能率増進・経営合理化をめぐる時代精神と経営思想－』日本図書センター、2002年。